

平成 22 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ホック
代 表 者 名 吉田 泰昌
[JASDAQ コード 2906]
問 合 せ 先
専 務 取 締 役 青池 啓忠
TEL 03-5695-2005

新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 8 月 3 日開催の取締役会において、下記の通り新たな事業の開始について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業開始の主旨

当社はこれまで、ラーメン店等のフランチャイズ事業および直営店事業、そして海外からの食材調達事業を中心に、食品や食材の生産から流通、食の提供を担う事業展開を続けてまいりましたが、その機能強化のために平成 22 年 3 月 1 日に、専門食材商社の東洋商事株式会社と食品製造の株式会社ニッカ食品を子会社化いたしました。これにより食材の生産から食の提供までの一連のフェーズを担う体制を整えました。そしてこの度、循環型需給モデルの確立を目指し、食品残渣の炭化事業を事業化すべく、事業化準備室を設置いたします。

当社直営店や当社フランチャイズ加盟店などの飲食店では毎日必ず食品残渣を廃棄物として排出しております。この食品残渣を高機能炭化装置にて様々な用途への応用が可能な高機能炭に加工いたします。これを販売あるいは提携農場で使用することにより、農産物の生産し流通させ、食の提供後の残渣を回収し、農地に戻すという循環型モデルが成立します。

高機能炭は一般の炭と違い、高い温度で炭化する完全無機の炭です。通気性保水性、脱臭吸着作用にすぐれ、微生物の着生増殖の場として、さらには土壌改良や水質浄化優れた特性を有するため、この特性を土壌改良材などに活用することが期待されます。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

当該事業の推進のため、当社東京営業所内に高機能炭化装置を設置し、当社直営店から食品残渣を回収して炭化装置の実証試験を開始します。当社東京営業所は東京都葛飾区に所在し、かつては製麺工場を併設しておりましたが、現在その工場は閉鎖しております。この工場部分を活用し、炭化装置を設置するための基礎の強化や既存施設の補修工事等を行い、テストプラントとして稼働できる状況にいたします。この炭化装置を使用して、当社直営店で排出される食品残渣を炭化することにより高機能炭の製造を行います。

(2) 当該事業を担当する部門

当該事業のために「環境事業準備室」を設置いたします。事業化の目途が確立した時点で事業部として本格的に展開を開始する予定です。

(3) 当該事業を開始する時期

平成 22 年 8 月に炭化装置の設置および試運転を完了し、平成 22 年 9 月から食品残渣の炭化試行を開始いたします。

(4) 当該事業の開始のために支出する金額及び内容

当該事業のためのテストプラントの整備に関し次の内容の支出を行う予定です。

| | |
|------------|---------------------|
| 1) 高機能炭化装置 | 約 67,000,000 円 (税込) |
| 2) 設置場所工事費 | 約 13,000,000 円 (税込) |
| 合計 | 約 80,000,000 円 (税込) |

3. 今後の見通し

当該事業の開始に伴う当期業績に与える影響は軽微であります。なお、来期以降における業績への影響及びその詳細等につきましては、現在精査中であり、判明次第お知らせする予定です。

以上